

基準日設定につき通知公告

当社は、平成 年 月 日を基準日と定め、同日 時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

***当事者事項（一覧表上記の記載例参照）**